


令和3年5月24日

社会福祉法人高木福祉会

理事長 小暮 利夫 様

監 査 報 告 書

社会福祉法人高木福祉会

監事 長谷川 成利 

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

事務局より新型コロナウイルスの影響により対面での監査は困難である旨の連絡があり決算資料、その他関係書類を各監事に郵送して頂き、監査を実施しました。

重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 監事監査実施日 令和3年5月18日（新型コロナ感染予防の為、書面監査）

4 監事監査報告書作成日 令和3年5月18日

令和3年5月24日

社会福祉法人高木福祉会

理事長 小暮 利夫 様

監 査 報 告 書

社会福祉法人高木福祉会

監事 宿谷泰弘 

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

事務局より新型コロナウイルスの影響により対面での監査は困難である旨の連絡があり決算資料、その他関係書類を各監事に郵送して頂き、監査を実施しました。

重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

3 監事監査実施日 令和3年5月18日（新型コロナ感染予防の為、書面監査）

4 監事監査報告書作成日 令和3年5月18日